

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標1】 防犯力を高める人づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
1 防犯意識の高揚を図り、危険察知等の防犯力を高める	(1) 市民の防犯意識啓発	① 懸垂幕や防犯パネルの掲出等により、防犯意識の高揚を図ります。	市民局 各区	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯に関する懸垂幕・横断幕を、春・夏・全国・年末年始の各地域安全運動期間中、市役所本庁舎及び各区・総合支所庁舎等に掲出した。 ● 上記期間中、庁舎内デジタルサイネージ掲示板に防犯に関するお知らせを表示した(青葉区役所)。 ● 2018警備業セキュリティフェア及び全国地域安全運動第30回仙台市大会の会場等において、防犯関係のパネル展示を行った。 ● 区民まつり等、市内で開催される各種イベントの際、防犯関係ののぼり旗を掲示し、チラシや啓発グッズの配布を行った。
		② 全国地域安全運動仙台市大会を開催するなど、防犯思想の普及啓発にかかるイベントやキャンペーンを実施します。	市民局 各区	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年秋に実施される「全国地域安全運動」に合わせて「仙台市大会」を開催するとともに、各地域において地域安全運動出動式やイベントを実施し、防犯思想の普及啓発を行った。
		③ ホームページ、市政だより、消費生活情報誌等の多様な各種媒体を活用して、ライフステージに応じた効果的な広報・啓発、情報提供を行い、インターネットや電話等による不当・架空請求等の消費者被害の未然防止に取り組みます。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページやメール配信サービス、消費者トラブル学習サイト(「伊達学園」)を活用し、安全安心に関する情報発信・啓発を行った。 ● 特殊詐欺や消費者被害などを特集した消費者向けの情報誌(「ゆたかな暮らし」)や発達段階に応じた教材を発行・配布した。 ● 情報誌(「シルバーネット」)への記事掲載により、高齢者向けに情報提供を行った。6回 ● オリジナル啓発グッズや啓発ポスターを作成し、各町内会や医療機関に配布した。 ● 各世代向けのリーフレットを作成・配布し、それぞれに応じた広報を行った。
		④ 自転車の盗難など、発生件数の多い身近に起きる犯罪を防止するための啓発活動を行います。	市民局 各区	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近に起きる犯罪を防止するため、自転車利用者に対し、盗難防止に効果のある、ツーロック(二重施錠)や防犯登録や特殊詐欺被害防止を呼びかけるため、各イベント等での啓発チラシの配布や横断幕の掲出、地域美化活動への参加等を行うなどの啓発活動に取り組んだ。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標1】 防犯力を高める人づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
	(2) 防犯学習機会の提供	<p>① 気軽に楽しみながら防犯に関する知識や技術を習得できるよう、警察等関係機関と連携し、専門知識を有する講師の派遣等により防犯講座を実施します。</p> <p>② 対象とする年代ごとに最も必要な情報を提供するなど、実態に即した効果的な講座を実施します。</p> <p>③ 町内会、老人クラブ、PTA、社会学級等の地域団体やグループ、事業者等に対する出前講座を実施し、消費者被害の未然防止に取り組めます。</p>	市民局 健康福祉局 教育局 各区	<p>●町内会、老人クラブ、障害者福祉サービス事業所等における防犯講座(仙台市防犯協会連合会と連携) 106回、2,745人参加</p> <p>●各地域包括支援センターにおける高齢者対象の防犯講座(消費者被害等)</p> <p>●市民センターにおける防犯講座 26回 2,204名参加</p> <p>●各小学校・中学校における防犯・被害防止教室等</p> <p>●「デートDV防止出前講座」(中・高・大学生対象) 11回 2,266名参加</p> <p>●出前講座「くらしのセミナー」 36回 1,126人参加</p> <p>●消費者被害防止のための学校への出前講座 18回 2,251人参加</p>
2	安全教育の充実による規範意識の向上、非行防止の取り組み	<p>(1) 規範意識の向上の取り組み</p> <p>① 子どものうちに社会生活の基本的なルールを身に付けることができるよう、家庭、学校等における子どもの規範意識の向上に向けた教育を推進します。</p> <p>② 市民の規範意識向上のための取り組みを推進します。</p>	教育局	<p>●市内小・中学校におけるいじめ防止きずなキャンペーン等を実施した。</p> <p>●いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」を配布し、いじめの早期発見・早期解決に向けた啓発活動を実施した。</p> <p>●生徒指導担当者研修を開催した。(3回)</p>
	(2) 青少年への指導・相談	① 学校教育において非行防止の取り組みを進めます。	教育局	●各学校において、警察と連携し、学校の実情に応じた非行防止教室を実施した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標1】 防犯力を高める人づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
		② 繁華街、市内全域の中学校区において、青少年の非行の未然防止や早期発見、早期の改善につなげる街頭指導を行い、青少年の健全育成を図ります。	子供未来局	<ul style="list-style-type: none"> ● 仙台駅周辺の繁華街における街頭指導実施回数: 230回 青少年指導員参加のべ人数: 2,235人 ● 市内63中学校区における街頭指導実施回数: 495回 青少年指導員参加のべ人数: 2,462人
		③ 青少年の非行や問題行動等について、相談を行います。	子供未来局	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談所や子供相談支援センターにおいて、学校、警察、家庭裁判所、児童自立支援施設等と連携し、青少年の非行や問題行動に関する相談を行った。 ・ 児童相談所における非行相談受理件数 45件 ・ 子供相談支援センターにおける受理件数 青少年に関する面接相談 42件 (継続相談を含めると計100件) ヤングテレホン相談 603件 子どもメール相談 81件
3	【重点】 特殊詐欺の被害防止のための取り組み	(1) 市民の防犯意識啓発		
		① 市ホームページ、各種広報誌等において、最近の手口の傾向や事例、対処法を紹介することなどにより、特殊詐欺被害防止に係る知識の普及を図ります。	市民局 財政局 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ● 仙台市防犯協会連合会機関誌「ニュー防犯せんだい」の発行 2回 各41, 200部 ● 市政だより、地域情報誌、仙台市防犯協会連合会ホームページに関連記事を掲載 ● 2018警備業セキュリティフェア 防犯展示ブース出展 ● 市営地下鉄車両に「架空請求詐欺防止」のステッカーを掲示 1回 ● 春・夏・全国・年末年始の各地域安全運動期間中に巡回広報を実施 54回【再掲】 ● 宮城県警からの情報に基づき、各庁舎での庁内放送による職員・来庁者への呼びかけ、窓口でのチラシ配布やパネル掲示での注意喚起を行った。
		② 啓発チラシやグッズの配布などの街頭キャンペーン等による注意喚起・啓発活動を行うことにより、特殊詐欺被害に対する防犯意識の高揚を図ります。	市民局 各区	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民まつり会場や金融機関等及び市庁舎内放送で特殊詐欺について市民へ注意喚起を行った。 ● 仙台市防犯協会連合会や、各区が実施する街頭キャンペーンにおいて特殊詐欺被害防止の啓発チラシやグッズの配布などを行った。
		③ 家族や周りの人が被害に遭わないために、家庭や地域ぐるみで特殊詐欺被害防止について考える機会となるよう、子世代や孫世代、地域に対する呼びかけや周知啓発を行います。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域で消費者啓発を行う「消費生活パートナー」48名を登録し、必要な情報提供を行った。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標1】 防犯力を高める人づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績	
	(2) 特殊詐欺被害に遭わないための防犯学習機会の提供	① 町内会、老人クラブ等の地域団体やグループ、事業者等に対する講座を実施し、特殊詐欺被害の未然防止に取り組みます。	市民局 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会、老人クラブ、障害者福祉サービス事業所等における防犯講座(仙台市防犯協会連合会と連携) 106回、2,745人参加【再掲】 ●出前講座「くらしのセミナー」 36回 1,126人参加【再掲】 ●各地域包括支援センターにおける高齢者対象の防犯講座(消費者被害等)【再掲】 	
4	【重点】子どもとその家庭の防犯力の強化・育成	(1) 子どもの安全対策	① 通学路や日常の遊び場等、どのような場所で犯罪が起こりやすいか、子どもに理解させ、犯罪から身を守る力を伸ばすことを目的に「地域安全マップ」づくりの支援を行います。	市民局	●「地域安全マップ作製マニュアル」を作成し、市内小中学校等へ配布した。(1,500部)
		② 防犯に関する知識を身に付け、危険な場面に遭遇したときに安全な行動をとれるよう、子どもの学年に応じた効果的な安全教育を推進します。	教育局	●警察等の関係機関と連携し、被害防止教室を実施した。	
		③ 子どもがスマートフォン等を安全で正しく利用するために、フィルタリング設定の徹底や家庭におけるルール作りの推奨、学校における情報モラル教育の実施を推進します。	教育局	<ul style="list-style-type: none"> ●学校における情報モラル教育をさらに推進するため、「情報モラル教育実践ガイド」等を活用した、授業実践の普及に取り組んだ。 ●市内の児童・生徒へ犯罪被害防止の各種資料等を配布したほか、情報モラル啓発のために「大丈夫？スマホの使い方」というリーフレットの配布により、保護者等に対する啓発を行った。 ●新中学生の保護者等を対象に、携帯電話・インターネット講座を実施し、啓発活動を行った。 ・市内中学校47校で実施 	
		④ 教職員を対象に、子どもの安全確保、犯罪被害防止等に関する研修を行います。	教育局	<ul style="list-style-type: none"> ●学校安全教育担当者講習会 市内194校中187校参加(参加率 96.3%) ●上級救命講習会 参加人数 19名 	
		⑤ 小中学校と特別支援学校の児童生徒を対象に、防犯ブザーの購入費を補助します。	教育局	●申請学校数 77校/120校(総数 4,962個)	
		⑥ 幼児・児童・生徒に危険が及ぶ恐れのある不審者等の情報を、適切に保護者等に伝達する連絡体制づくりを促進し、子どもに不安を与える声かけや、子どもに対する犯罪を未然に防ぐ取り組みを支援します。	子供未来局 教育局	●適切に被害防止が図られるよう、各学校から学区内で発生した不審者事案等について、発生のとど学区内への一斉メール配信を行った。 また、この情報を基に、学区内の児童館・保育所から保護者等に対して必要に応じて注意喚起等の連絡を行った。	

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標1】 防犯力を高める人づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
		⑦ 不審者・痴漢・薬物乱用・出会い系サイト利用等の被害予防に対する啓発活動を行い、子どもたちの犯罪被害防止に努めます。	教育局	●警察等の関係機関と連携し、被害・非行防止教室を実施するとともに、保護者への啓発に努めた。
5 高齢者、女性、障害者等の防犯力の向上	(1) 高齢者の安全対策	① 高齢者を対象とした防犯講座を実施します。	市民局 健康福祉局	●町内会、老人クラブ、障害者福祉サービス事業所等における防犯講座(仙台市防犯協会連合会と連携) 106回、2,745人参加【再掲】 ●各地域包括支援センターにおける高齢者対象の防犯講座(消費者被害等)【再掲】
		② 高齢者が自らの安全を確保することができるよう、防犯や安全意識の普及啓発をきめ細やかにを行います。	市民局	●「高齢者のための、やさしい安全・安心ハンドブック」を作成し、地域包括支援センター、老人福祉センター、シルバーセンター、各区役所総合支所に配布した。 ・作成・配布部数 5,650部
		③ 町内会、老人クラブ等の地域団体やグループ、事業者等に対する出前講座を実施し、悪質商法や消費者被害に関する学習機会を提供します。	市民局	●出前講座「くらしのセミナー」 36回 1,126人参加【再掲】
		④ 情報が得にくい高齢者等が消費者被害等に関する情報を容易に入手できるよう、効果的な広報・啓発活動を行います。	市民局	●情報誌「シルバーネット」記事掲載により、高齢者向けに情報提供を行った。6回【再掲】 ●消費者被害・特殊詐欺防止啓発ポスターを作成し、町内会や医療機関に配布 ●配食サービスを利用した啓発チラシの配布 ●敬老会等における啓発チラシ等の配布 ●民生委員への啓発チラシの配布 ●障害者相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等への啓発リーフレットの配布
	⑤ 高齢者に接する機会の多い民生委員児童委員、介護支援専門員(ケアマネージャー)等に対して、消費者被害とその防止等についての啓発を行います。	市民局	●出前講座「くらしのセミナー」 36回 1,126人参加【再掲】	
	(2) 女性の安全対策	① 女性に対する防犯意識の普及啓発を図ります。	市民局	●「女性安全マニュアル」を作成し、市内各大学や専門学校の新入学女子学生に配布した 2,686冊

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標1】 防犯力を高める人づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
		② 女性に対する暴力の根絶や性犯罪の防止に関する啓発活動を推進します。	市民局	<p>●性暴力・DV・デートDV・セクハラ防止に関して、職員向け研修や一般市民向けの講座を開催したほか、啓発用リーフレット・ポスター等の配布を行い、女性に対する暴力の根絶や性犯罪の防止に関する啓発を行った。</p> <p>・職員を対象として「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業初任者研修」のほか2種類の研修を実施した。 計8回、171名参加</p> <p>・一般市民に対する啓発のため、チラシ、ポスター、リーフレット、グッズを作成し、配布した。</p>
		③ 仙台市配偶者暴力相談支援センター事業を実施し、「女性への暴力相談電話」や各区保健福祉センター等での被害者からの相談対応など、問題解決に役立つ情報提供や助言、被害者の立場に立った様々な支援策を関係機関と連携しながら推進します。	市民局 子供未来局	<p>●各区において相談員による女性への暴力に関する相談・指導を実施するとともに、エル・ソーラ仙台や仙台市配偶者暴力相談支援センター事業における女性への暴力電話相談、面接による一般相談・法律相談、「配偶者暴力防止法」に基づく保護命令の申立書作成支援等を実施した。</p> <p>・各区における婦人相談 1,421件</p> <p>・エル・ソーラ仙台において、夫婦、男女の問題、家族、子育て、DV、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、生き方、人間関係、こころの問題等々、女性が抱えるさまざまな悩みなどの相談を実施した。 一般相談(面接・電話) 1,743件 法律相談(面接) 147件 就業自立相談(面接、週6日間開設) 延べ144件</p> <p>・仙台市配偶者暴力相談支援センターにおける女性を対象とした相談を実施した。 暴力電話相談(週5回実施) 438件 臨時無料相談電話 14件 保護命令申立書作成支援件数 1件</p>
		④ 市民活動団体による緊急一時保護施設(シェルター)や相談事業にかかわる活動を支援します。	市民局	<p>●民間で設置する緊急一時保護施設(シェルター)への補助を行った。</p> <p>・事業補助金を交付(法人1団体) 2,400,000円</p>
		⑤ 交際相手からの暴力行為を防ぐため、若年層への啓発活動を行います。	市民局	<p>●中高生等を対象として、デートDV出前講座を開催し、若年層へのデートDVの予防啓発を行った。</p> <p>・「デートDV防止出前講座」(中・高・大学生対象) 11回 2,266名【再掲】</p>

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標1】 防犯力を高める人づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
	(3) 障害者の安全対策	① 障害者やその家族、福祉施設の職員を対象とした防犯講座を開催するとともに、障害者と接する福祉関係者、ボランティア等に対して、障害者の犯罪被害防止に係る知識の普及を図ります。	市民局 健康福祉局	●町内会、老人クラブ、障害者福祉サービス事業所等における防犯講座(仙台市防犯協会連合会と連携) 106回、2,745人参加【再掲】 ※うち、障害者福祉サービス事業所は15回・229名
6 防犯力を高めるための、多様な媒体を活用した情報の発信	(1) 犯罪情報、防犯知識の共有	① 犯罪の発生状況や防犯に関する知識を市政だより、市ホームページ、ラジオ等の各種媒体を活用することにより、積極的に情報提供します。	市民局 各区	●市政だより、市や区のホームページ等への掲載により、安全安心街づくり基本計画、自主防犯活動への支援、歩くボランティア、地域安全運動仙台市大会等の事業の紹介の記事を掲載した。
		② 犯罪発生情報や犯罪被害に遭わないための防犯情報などを発信する、宮城県警察の「みやぎセキュリティメール」の周知を図り、登録を促進します。	市民局	●年2回市が発行する「歩くボランティア(登録者数約1,350名)向けの通信誌及び仙台市防犯協会連合会の機関誌「ニュー防犯せんだい」に、「みやぎセキュリティメール」の情報を掲載し、登録を呼びかけた。
		③ 防犯活動事例の紹介やリーフレット等の作成配布により、防犯意識の高揚を図ります。	市民局 各区	●防犯講座や街頭キャンペーン、研修会などにおいて、各種チラシ、リーフレットを配布するとともに、防犯関係パネルや横断幕の掲示等を行った。 ●各区安全安心街づくり活動推進モデル地区での活動内容に関するり取り組みを、市ホームページで紹介した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標2】 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
1 地域コミュニティの防犯力の向上	(1) 地域コミュニティ全体による防犯の推進	① 地域の一体感を向上させ、防犯上の効果も高い「あいさつ運動」を推進します。	市民局 各区 教育局	●児童・生徒の登下校時刻に合わせて防犯パトロールを実施したほか、地域の一体感を向上させ、防犯上の効果も高い「あいさつ運動」を推進した。
		② 登下校時間帯に少しの時間を割いて家の外に出て、子どもを見守る活動を推進します。	市民局 各区 教育局	●各地域での登下校時間帯に合わせた見守り活動について、防犯協会の広報誌やホームページで紹介した。
		③ 地域における空き家等について、適切な管理を図る活動を推進します。	市民局	●地域における空き家等の適切な管理促進のため、各区の窓口におけるリーフレットの配布やホームページ等で空き家特措法などの広報を行ったほか、各区での空き家に関する相談や、空き家所有者に対する指導等を実施した。
2 地域における自主防犯活動の充実	(1) 市民の自主防犯活動の促進、支援	① 個人の都合の良い時間を利用した、気軽にできる防犯活動である、歩くボランティア「アイ・アイキンジョブパトロール」の普及促進及び活用を図ります。	市民局	●平成30年度末時点の登録者数 1,376人 (平成30年度の新規登録者数 104人)
		② 地域において自主的に防犯組織を結成し、パトロール活動等の防犯活動を行う団体に対し、その運営を支援します。	市民局	●自主防犯団体への補助金交付（平成30年度）14件 ●地域防犯力の向上のため、防犯パトロールのポイントをまとめたリーフレットを、地域団体等からの要望に基づき配布した。
		③ 青色回転灯の設置を支援し、青色回転灯設置車両による防犯パトロールの拡充を図ります。	市民局	●市内登録台数(地域団体等も含む総数)187台(平成30年度末時点、前年度末+4台)
		④ 青色回転灯設置車両による防犯パトロールを実施します。	市民局	●青色回転灯設置車両による防犯パトロールを実施した。 特に、宮城県警より情報提供のあった不審者情報が寄せられた地域に関して、重点的なパトロールを行った。
		⑤ 災害発生時には、被災地を狙った犯罪を未然に防止するため、防犯パトロールの重点的な実施を推進します。	市民局	・青色回転灯搭載広報車による巡回広報を、年754回実施(仙台市防犯協会連合会、各区、総合支所)

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標2】 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
	(2) 既存の防犯組織の活性化	① 市内最大の自主防犯組織である防犯協会の活動を支援します。	市民局 各区	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の防犯組織を活性化するため、各地区の防犯協会の活動を紹介する広報紙を広く配布した。 ・仙台市防犯協会連合会機関紙「ニュー防犯せんだい」年2回発行 各41,200部【再掲】 ● 仙台市防犯協会連合会のホームページや市政だより、フリーペーパーに、地域安全運動の啓発や防犯講座の募集、特殊詐欺被害防止対策等の防犯に関する情報を掲載し、防犯知識の普及啓発を図った。
		② 各地域の防犯協会の活動の充実や隊員の増加等、組織の活性化を支援します。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりへの関連記事掲載 2回 ・「河北ウィークリー」記事掲載(特殊詐欺被害防止) ・仙台市防犯協会連合会ホームページに、各活動の紹介記事を掲載
		③ 地域における防犯活動の中心的役割を担う人材を育成するため、地域防犯活動の実践者等に対する研修を行います。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯協会の活動支援のため、補助金を交付した。 ● 防犯指導隊員・女性部員等の資質向上のための研修会を開催し、組織の活性化を支援した。 ・防犯指導隊・防犯女性部等研修会 防犯協会関係者175名、歩くボランティア105名参加
	(3) 地域防犯活動者等の顕彰	① 地域防犯活動者等への社会的評価を高め、活動の活性化及び継続化を図るため、地域への防犯に著しく貢献した個人、団体、事業者等を表彰します。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国地域安全運動第30回仙台市大会における表彰 防犯功労団体 8団体 防犯功労者 15名 防犯指導隊員・防犯女性部員勤続表彰、退任感謝状 181名
			市民局	
			市民局	
3 地域と一体となった子ども等の見守り活動	(1) 子ども等の安全対策推進	① 全ての市立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校において、敷地内や学校周辺、通学路等を巡回し、子どもに対する安全指導・安全確保に努める学校防犯巡視員派遣事業「仙台まもらいだー」を実施します。	教育局	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立幼・小・中・特別支援学校186校において、学校防犯巡視員「仙台まもらいだー」(警察官OB・27名)による敷地内や学校周辺、通学路等の巡回を概ね各校週2回実施し、犯罪防止に努めた。
		② 全ての市立小中高等学校において、PTAや地域の方々等呼びかけ、学校ボランティア防犯巡視員を組織して、登下校時を中心に巡視活動を行う、「学校ボランティア防犯巡視員」事業を推進します。	教育局	<ul style="list-style-type: none"> ● PTAや地域住民が登下校時を中心に地域の巡視を行う「学校ボランティア防犯巡視員(5,798名)」による巡視活動を実施し、児童生徒の安全確保に努めた。
		③ 公用車、給食配送車、郵便車両、協賛企業車両に「仙台まもらいだー」マグネットシートを貼付して、児童の緊急時に学校・警察へ連絡する「学校防犯車両」を運行することにより、啓発を行います。	教育局	<ul style="list-style-type: none"> ● 公用車、給食配送車、協力を得られた郵便局、協賛企業等の車両1,300台に、学校防犯車両の位置づけである「仙台まもらいだー」のマグネットシートを貼って走行し、子どもの見守り活動を推進した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標2】 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
		④ 幼児・児童・生徒に危険が及ぶ恐れのある不審者等の情報を、地域の学校、保育所、児童館、町内会、防犯協会等で適切に共有する連絡体制づくりを促進し、子どもに不安を与える声かけや、子どもに対する犯罪を未然に防ぐ取り組みを支援します。	市民局 教育局 子供未来局	●適切に被害防止が図られるよう、各学校から学区内で発生した不審者事案等について、発生のつど学区内への一斉メール配信を行った。 また、この情報を基に、学区内の児童館・保育所から保護者等に対して必要に応じて注意喚起等の連絡を行った。【再掲】
		⑤ 仙台市校外指導連盟・学校警察連絡協議会・地域ぐるみ生活指導連絡協議会の関係団体を支援し、地域における児童生徒の安全を確保します。	教育局	●各会議の場において、関係団体等と安全確保に関する研修や情報交換を行った。 ・仙台市校外指導連盟(3回) ・学校警察連絡協議会定例会 2回 ・学校警察連絡協議会地区総会 各地区2~3回 ・地域ぐるみ生活指導連絡協議会(2回)
		⑥ 子どもたちの緊急避難所として、地下鉄駅における「子ども110番の駅」や地域の店舗、民家の協力を得ながら「子ども110番の店(家)」を拡充します。	交通局 教育局	●地下鉄全駅に「子ども110番の駅」のステッカーを掲示(通年実施)した。 ●緊急避難所として、学校警察連絡協議会が窓口となり、各学校単位で店舗や民家の協力を得ながら「子ども110番の店(家)」の拡充を行った。
		⑦ 市立小中学校の学区内の危険箇所を点検し、地域の意見を踏まえ、「立入禁止」等の注意喚起の立て看板を設置します。	教育局	●市立小・中学校の学区内を点検し、校外指導連盟を通して、危険箇所に設置する「立入禁止」等の注意喚起の立て看板を配布・設置した。 ・「立入禁止」看板の設置本数 365本
		⑧ 全ての市立学校において、警察、子供相談支援センター、防犯協会、PTA等の協力を得ながら、毎月第2金曜日に一斉に登下校時に学区巡視を行う「防犯・子どもを守ろうデー」を実施します。	教育局	●全市立小中学校が、毎月第二金曜日の登下校時に警察・PTA等関係機関の協力を得ながら、一斉に学区内巡視を行う「防犯・子どもを守ろうデー」を実施し、児童生徒の安全対策を推進した。
4	【重点】 地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進	(1) 地域連携による防犯施策の推進		
		① 各区安全安心街づくり推進協議会において、区民、事業者、関係機関等が連携し、安全安心街づくりの取り組みを実施します。	市民局 各区	●各区安全安心街づくり推進協議会において、区民、事業者、関係機関等が連携し、環境美化活動やパトロール等の実施により、安全安心街づくりに取り組んだ。
		② 各区において指定する区安全安心街づくり活動推進モデル地区において、地域の特性に応じた課題の地域内での共有や、その特性に応じた取り組みの推進など、先導的かつ模範的な安全安心街づくりを推進します。	市民局 各区	●各区において指定する区安全安心街づくり活動推進モデル地区において、地域の特性に応じた課題の地域内での共有や、その特性に応じた取り組みの推進など、先導的かつ模範的な安全安心街づくりを推進した。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標2】 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績	
		③ 自主防犯団体だけでなく、地域において活動する町内会や福祉団体などとの防犯ネットワークづくりを推進します。	市民局 各区	●自主防犯団体だけでなく、地域において活動する町内会や福祉団体などと街頭キャンペーンや防犯パトロール、環境美化活動を実施するとともに、特殊詐欺防止の啓発活動などを行い、防犯ネットワークづくりを推進した。	
		④ 各警察署や防犯協会と連携し、全国地域安全運動等の期間を中心に、防犯啓発活動に取り組みます。	市民局 各区	●毎年秋に実施される「全国地域安全運動」に合わせて「仙台市大会」を開催するとともに、各地域において地域安全運動出動式やイベントを実施し、防犯思想の普及啓発を行った。	
		(2) 繁華街・歓楽街の対策	① 安全安心街づくり活動重点推進地区として国分町地区を指定し、重点的に安全安心街づくりを推進します。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ●地域関係者、警察、行政の3者で構成する「国分町地区安全安心街づくり推進協議会」において、国分町地区における安全安心街づくりを推進した。 ・夜間パトロールの実施 毎月1回 ・国分町地区安全安心パレードの実施
		② 地域・警察等との協議・連携・情報共有を図り、官民一体となった効果的な対策を推進します。	市民局		
	③ 中心部商店街・繁華街等の客引きの増加に伴い、地域関係者・警察等と客引き対策に関する協働の取り組みを実施し、その活動を支援します。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ●「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」を制定した。 ●市内中心部商店街・繁華街等の客引きの増加に伴う地域関係者・警察等と客引き対策に関する協働の取り組みを実施した。 ・条例制定に向けた地域関係者、宮城県警との意見交換会の実施 ・中心部アーケード内警告放送、商店街共通ポスター掲示の取り組みの支援 ・宮城県警「キャッチバスター作戦」「客引きゼロ宣言」実施支援 ・市内大学の学生指導担当と安全安心に関する意見交換会の実施 		
	(3) 暴力団排除の推進	① 「暴力団を恐れない」「暴力団に対して資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基本理念とし、市、市民、事業者等と連携協力のもと、暴力団排除に関する施策を推進します。	市民局	●宮城県警察本部と連携し、職員向けに「不当要求行為等対応講習会」を開催した。	
5 犯罪被害者等の支援	(1) 犯罪被害者等の支援	① 犯罪被害者やその家族がおかれた困難な立場を市民に理解してもらうために、「犯罪被害者週間」を活用する等様々な機会を捉えた啓発を行います。	市民局	●宮城県警察本部や(公社)みやぎ被害者支援センターと連携し、犯罪被害者週間・県民のつどいにおいて啓発を行ったほか、同週間中、窓口等でチラシ等の掲出を行った。	

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標2】 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
		② ドメスティック・バイオレンスやストーカー等の被害者に対し、住民基本台帳閲覧制限等及び選挙人名簿閲覧制限等支援を行います。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民情報システム利用課において、住民票の閲覧制限に係る支援措置情報を参照できるよう、住民情報閲覧制限を受け付けた。 ・ 住民情報閲覧制限(選挙人名簿閲覧制限を含む)の受付件数 694件
		③ 消費生活トラブル等による被害の回復のための相談においては、警察や弁護士会と連携・情報共有を図ります。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談者の状況に応じて、適時警察や弁護士会に繋ぎ、被害拡大・被害回復を図った。また、会議や懇談会等で警察や弁護士会と情報共有を行った。
		④ 犯罪被害者等の支援に取り組む民間犯罪被害者支援団体の活動を支援します。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● (公社)みやぎ被害者支援センターへの活動補助金の交付(3,600千円)。
		⑤ 犯罪被害者等の支援にあたっては、情報及び給付制度を有する警察や、対応のノウハウを有する民間犯罪被害者支援団体等関係機関との連携を図ります。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県警察本部や(公社)みやぎ被害者支援センターとの連携のほか、宮城県犯罪被害者支援連絡協議会において情報共有を行い、犯罪被害者の支援を行った。
		⑥ 犯罪被害者等支援総合相談窓口により、各種支援施策の情報提供や関係機関等の紹介などを行い、被害者及び家族の生活を支援します。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪被害者支援総合相談窓口(相談用直通電話)により、宮城県警察本部やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の支援を行った。 ・ 相談件数 2件 ・ 個別支援件数 1件

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標3】 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
1 迷惑行為等撲滅への取り組み	(1) 自転車の迷惑走行対策	① 地域や学校、関係団体等と連携し、自転車利用のルール・マナーの啓発や教育活動を一体的かつ総合的に行い、意識の向上を促し、歩行者も自転車も安全に移動できる環境づくりを進めます。	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ●市内高校の新入生への啓発用冊子の配布(39校、11,055部) ●市内の中学校・高等学校において、スタントマンが交通事故現場を再現し、事故の恐怖や衝撃を実感させる「スケアード・ストレイト方式」による交通安全教室を開催し、自転車利用に関するルール・マナーの啓発と意識向上に努めた。(15回開催)
			市民局	<ul style="list-style-type: none"> ●「仙台市自転車の安全利用に関する条例」を制定し、平成31年1月1日より一部施行(自転車損害賠償保険等への加入を除く)した。(同年4月1日完全施行) ●条例の制定に伴い、広報物の作成・配布、街頭啓発の実施、説明会への開催、各種広報媒体への記事掲載を行う等、周知・広報を図った。 ●条例の制定に伴い損害保険会社等11法人と「自転車の安全利用の促進に関する協定」等を締結した。
		② 「みんなにやさしい自転車利用環境づくり」を推進するため、関係各課が連携して取り組みます。	市民局	●「杜の都の自転車安全利用推進委員会」開催 1回
		③ 「杜の都の自転車プラン」において、都心部で優先的に整備する路線として位置付けた「自転車ネットワーク路線」で、自転車走行空間の分離を図ります。	市民局 建設局	●自転車走行空間の分離を図るための測量設計業務の実施(市道青葉山線・市道宮城野通線)
	④ 「杜の都の自転車プラン」において、都心部以外で優先的に整備する路線として位置付けた「あんしん通走路線」で、自転車走行空間の分離を図ります。	市民局 建設局	●市道大槻4号線の一部、市道泉中央将監線などにおいて、自転車走行空間の分離を図った。	
	(2) 放置自転車対策	① 転入者や学校等への駐輪場マップの配布やホームページへの駐輪場マップの掲載、街頭による誘導啓発の実施等により、放置防止に係るルール・マナーの意識向上を図ります。	建設局	<ul style="list-style-type: none"> ●高校・大学等への駐輪場マップの配布、街頭での誘導啓発により駐輪場利用を促進し、放置自転車に対する意識向上を図った。 ・駐輪場マップの配布(転入手続きの窓口、各学校(高校、大学、専門学校等)の新入生、街頭啓発活動)約70,000部 ・仙台市ホームページへの駐輪場マップの掲載

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標3】 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績	
		② 公共駐輪場の整備・維持や附置義務駐輪場の設置により、駐輪場の利用促進を図ります。	建設局	● 附置義務制度等による新たな駐輪スペースを確保した。 ・市営駐輪場整備台数 91台 ・附置義務駐輪場整備台数 1,406台 ・市営駐輪場年間利用台数 8,747,371台	
		③ 放置自転車の撤去を行い、路上放置を防止し、歩行者の安全や道路機能の確保等を図ります。	建設局	● 放置自転車の撤去を行い、路上放置の防止、歩行者の安全や道路機能の確保等を図った。 ・放置自転車等撤去台数 8,471台(自転車、バイク) ・夜間撤去回数 36回	
		(3) 違反広告物等対策	① 街中や幹線道路沿い等で定期的に違反広告物の除却を行います。	都市整備局	● 市職員(各区)や業務委託によるパトロールを月1回以上行うとともに、一定の除却活動及び違反指導を行った。
		② ボランティア(仙台市違反広告物除却活動員)制度を推進し、違反広告物を除却します。	都市整備局	● 各区において、ボランティア(仙台市違反広告物除却活動員)制度を推進し、違反広告物を除却した。 ・仙台市違反広告物除却活動員数 308名	
		③ 関係機関・団体と連携し、違反広告物を除却します。	都市整備局	● 環境美化活動等の際、違反広告物の除却を行った。	
		④ 道路を不法に占有している商店街等の立て看板等の陳列物については、警察や商店街振興組合と連携し、撤去を指導します。	建設局	● 道路パトロール及び市民からの情報提供により、随時撤去指導を行った。	
	(4) 落書き対策	① 関係機関・団体等と連携し、落書き消去活動を行います。	市民局	● 地域住民や関係機関・団体等と連携し、落書き消去を含めた環境美化活動を実施した。	
	② 市民や町内会、市民活動団体等が行う自主的な落書き消去活動に対して、消去剤等の物品の貸し出しを行います。	市民局 各区	● 消去剤等の物品の貸出制度について、市政だよりや市・区ホームページを活用した広報を行った。		
	③ 落書きは犯罪であり、許されない行為であることの周知徹底を図ります。	市民局	● 市のホームページ等において、落書きは犯罪であり、許されない行為であることに関して、広報啓発を行った。		
	(5) 違法駐車対策	① 交通安全指導員による違法駐車等防止重点地域内における違法駐車等の指導を行います。	市民局	● 「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、市内中心部に違法駐車等防止重点地域を指定し、交通安全指導員による違法駐車等の指導を週2回実施した。	
	② 各種情報媒体を活用し、違法駐車防止の啓発を図ります。	市民局	● 市ホームページに記事を掲載し、違法駐車防止に関する周知啓発を行った。		

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標3】 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
	(6) ごみのポイ捨て対策	① ポイ捨てしない人づくりを進めるため、各種啓発活動や関連機関等と連携してのキャンペーン等を行います。	環境局	●全市一斉ポイ捨てごみ調査・清掃活動(アレマキャンペーン)参加者 延べ1,510名
		② ポイ捨てしにくい環境づくりを進めるため、自主的清掃活動の支援や仙台まち美化サポート・プログラム等を実施します。	環境局	●仙台まち美化サポート・プログラム参加団体数 250団体(平成30年度新規登録団体数 17団体)
	(7) 歩きタバコ対策	① 歩行喫煙防止重点区域において、横断幕・立看板・路面表示・キャンペーン等様々な歩きタバコ防止の啓発を行います。	市民局	●「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」に基づき、条例周知用リーフレットやポスター等を関係機関へ配布するとともに、観光情報誌への広告掲載を行った。 ●条例で指定する「重点区域」内において、看板や路面標示シール等の設置、街頭キャンペーン等を行い、歩行喫煙等防止の周知啓発に努めた。 ・着ぐるみ着用による街頭啓発キャンペーン(青葉環境美化活動等含む)の実施 13回
		② 各種情報媒体を活用し、歩きタバコ防止の啓発を図ります。	市民局	●市ホームページや市政だよりの他、一般市民や観光客向けの情報媒体に、条例周知の記事を掲載した。
		③ 商店街振興組合等関係団体との連携により、歩きタバコ防止の啓発を図ります。	市民局	●各商店街振興組合に対し、歩きタバコ防止対策について、立看板の修繕、屋外放送の実施、街頭キャンペーン等への協力依頼を行い、連携して啓発活動を実施した。
	(8) 管理不十分な空き家対策	① 法律や条例の周知を図り、空き家の所有者等に対し、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家とならないよう適切な管理を呼びかけます。	市民局 各区	●各区の窓口等において空家特措法のリーフレットの配布や各種相談窓口の紹介をしているほか、市政だよりや市ホームページでの広報、福祉施設団体への説明などにより、空き家の適切な管理等について市民への周知を図った。 ●空家の所有者等が判明した場合は、必要な助言等を実施した。
			市民局	●平成29年3月に策定した仙台市空家等対策計画に基づき、管理不全な空家等の解消及び空家等の発生抑制に向けた取り組みを進めた。 ・危険空家等除却工事補助の実施 18件 ・空家総合相談会 6回 67組 ・空き家対策ネットワーク会議2回、住宅活用検討部会2回
		市民局 各区	●空き家の所有者等に対する助言・指導を実施した。 ・助言、指導回数 363回 ・改善件数 192件	

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標3】 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績	
		③ 市民から相談のあった空き家等の現況調査を行い、適切に管理されていない空き家の所有者等に対し、当該空き家への侵入防止、周囲の可燃物除去等の指導を行います。	消防局	<ul style="list-style-type: none"> ●適切に管理されていない空き家の所有者等に対し、空き家への侵入防止、周囲の可燃物除去等の指導を行った。 ・指導件数 敷地50件 建物50件 	
		④ 市民から相談のあった宅地用空き地の現況調査を行い、適切に管理されていない空き地の所有者等に対し、除草等の指導助言等を行います。	健康福祉局各区	<ul style="list-style-type: none"> ●適切に管理されていない空き地の所有者等に対し、除草等の指導や助言を行うとともに、定期的な除草について、市のホームページや市政だより、くらしのガイドに記事を掲載した。 ・指導件数 延べ460件 	
		(9) 歩きスマホ対策	① 地下鉄車内放送や市ホームページ等により歩きスマホの防止を呼びかけ、スマートフォンや携帯電話の安全利用の周知や、マナーアップを図る取り組みを進めます。	市民局 交通局	<ul style="list-style-type: none"> ●市政だよりや市ホームページへの掲載のほか、地下鉄駅構内及び車内での放送、マナーアップキャンペーンやポスターの掲出等の取り組みにより、安全利用の周知やマナーアップの啓発活動を行った。
		2 子どもの安全に配慮した環境の整備	(1) 子どもの安全対策	① 全市立小学校、幼稚園、特別支援学校及び全市立保育所に設置されている警報ベル並びに全児童館に設置されているインターホン等を適切に維持し、安全対策を図ります。	子供未来局 教育局
		② 民間の幼稚園・保育所等へも警報ベル等防犯設備の設置を推進します。	子供未来局	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の幼稚園・保育所等への警報ベル等防犯設備の設置について、施設整備や監査等の機会をとらえて呼びかけを実施した。また国や県からの周知情報などを適宜送付して注意を呼びかけた。 	
		③ 市立小学校を中心に、門扉とフェンスを調査し、設置や整備を進めます。また、順次中学校の整備も進めます。	教育局	(※H29に取組中止のため、実績なし)	

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標3】 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績	
		④ 不審者情報を多く寄せられている小学校や中心部の小学校等に試験的に防犯カメラを設置します。	教育局	●防犯カメラの設置(平成30年度) 市内小学校5校(本事業による累計設置校15校)	
		⑤ 通学路の安全確認を行い、環境整備に努めます。	教育局	●「通学路の安全確保に関する取組方針」に基づく合同点検を実施するとともに、「仙台市通学路安全推進会議」において、過年度合同点検により抽出した危険箇所への対応状況や対策の必要性について協議を行い、関係機関が連携した取組みについて推進した。 ●「防犯の観点による通学路緊急合同点検」を別途実施し、防犯の観点から危険があると認められる箇所への取りまとめを行った。 ●学校の実態や行事等の計画に応じて、教員、学校防犯巡視員「仙台まもらいだー」、学校ボランティア防犯巡視員が通学路の見守りや安全点検を行った。 ●不審者情報や交通事故等の事案発生の際には、臨時に登下校の安全確保を行った。	
3	犯罪リスクを低減させる道路、公園、建物等の整備促進	(1) 道路の防犯対策	① 公共施設周辺の街路灯の照度アップを図ります。	建設局	●仙台市道路照明施設LED化ESCO事業によるLED灯具への交換工事は完了している。
		② 私道等に街路灯を設置しようとする町内会等を支援します。	建設局	●街路灯新設補助件数 42団体 65灯数	
		③ 私道等に設置されている街路灯を維持管理する町内会等を支援します。	建設局	●街路灯電気料補助金交付件数 585団体 12,351灯数	
	(2) 公園の防犯対策	① 樹木の剪定等適正な管理を行い、死角の減少を図ります。	建設局	●樹木を剪定した公園数 501箇所	
		② 公園灯の新設・修繕を行い、暗がりの減少を図ります。	建設局	●公園灯を新設・修繕等した公園数 180箇所	
		③ 公園の清掃・安全管理等の活動を行うボランティア団体を支援し、公園の見回り活動を推進します。	建設局	●公園の清掃や安全管理、見回り活動等を行うボランティア団体への支援を行った。 ・公園愛護協力会の結成 1,305団体	

「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成30年度の取り組み実績

【基本目標3】 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

基本的施策	取り組み項目	主な取り組み	担当局	平成30年度における事業実績
	(3) 住宅の防犯対策	① セミナーの開催等により、住宅の防犯に関する情報提供を図ります。	市民局 都市整備局	●2018警備業セキュリティフェアで防犯ブースを出展し、住宅の防犯に関する情報提供を図った。
		② イベント時のブース展示や各種情報媒体の活用により、防犯性能の高い住宅用防犯グッズの情報提供や「一軒一灯運動」の促進を図ります。		
		③ 防犯協会が家庭を訪問し、防犯上のアドバイスを行う防犯診断を推進します。	市民局	
	(4) 地域の防犯対策	① 地域における自主的な防犯活動を補完し、犯罪の発生する機会を減らすための環境整備となる、地域団体等の防犯カメラ設置の支援を推進します。	市民局	●地域における自主的な防犯活動を補完し、犯罪の発生する機会を減らすための環境整備となる、地域団体等の防犯カメラ設置の支援を行った。 ・防犯カメラ設置事業補助 8団体 21台 補助総額 5,884千円
(5) 商店街の防犯対策	① 商店街による安全で快適な空間づくりや環境整備を支援します。	経済局	●商店街による安全で快適な空間作りや環境整備を支援するため、平成30年度は宮城県市町村振興総合補助金を活用し、青葉区国分町三丁目に防犯カメラ6台を設置した。 ●市ホームページに記事を掲載し、活動の周知を行った。	
(6) 公共施設の防犯対策	① 本市が整備する公共の建物について、死角を解消し、見通しを確保するなど、防犯上の配慮を行います。	都市整備局	●公共施設の新・増・改築に伴う設計工事において、死角を解消し、見通しを確保する等防犯上の配慮を行った。 ・平成30年度実績 10件	